

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年5月22日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年5月22日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【2号機原子炉圧力容器窒素封入量測定範囲の下限値の誤りについて(運転上の制限逸脱)】 2号機原子炉圧力容器窒素封入流量計の計器仕様書の測定範囲が「10~50Nm ³ /h」と記載すべきところ、「5~50Nm ³ /h」の誤記を確認。 過去の測定記録を調べた結果、計器の測定範囲の下限値「10Nm ³ /h」を下回る期間を確認したため、この期間を運転上の制限逸脱に該当と判断。 当該計器の交換を検討し、窒素封入流量低下の原因を調査する。	G I	5月20日
2	【港湾内物揚場における傷病者の発生について】 港湾内物揚場において海水サンプリングのため乗船する際、ゴム製垂直梯子から手を滑らせ、約1.5m下の船の角付近に臀部を強打し海へ転落。 救急車にて病院へ搬送。 診察の結果、全治1ヶ月と診断された。 対策を検討中。	G II	5月17日
3	【1号機原子炉建屋西側道路における停車中の車両損傷について】 1号機原子炉建屋西側道路においてフォークリフトでローリータンクを運搬した際、タンクがパレットから滑り落ち、停車中の車両に接触した。 対策を検討中。	G III	5月17日